

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:01

✓

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22157報)

2021年3月26日9時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22142報他でお知らせした、水位監視確保の観点から実施した1号機の原子炉注水量の変更に伴い、原子炉格納容器内の水位が上昇し、3月26日9時15分、温度計T2の設置位置を上回ったと判断しました。</p> <p>これに伴い、水位を確保できることが確認できたため、準備が整い次第、1号機の原子炉注水量を4.0m³/hから3.0m³/hに減らして注水します。</p> <p>また、本日9時38分現在、原子炉格納容器温度、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：未定】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:20

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22158報)

2021年3月26日 11時13分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22157報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉格納容器内の水位が温度計T2の設置位置を上回ったことに伴い、本日10時43分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更> 1号機原子炉注水量 : 4.0m³/h → 3.0m³/h</p> <p>また、本日11時02分現在、原子炉格納容器温度、原子炉压力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：未定】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:56

1/12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22159報)

2021年3月26日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 ・2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。[2月26日11時00分現在] 1号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+6, 264mm) と温度計T2 (T.P.+5, 964mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 744mm である) 3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10, 064mm) と水位計L2 (T.P.+9, 264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 044mm である) ※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9, 562mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9, 623mm) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが、外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。 ・プラント関連パラメータ [3月26日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月25日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月25日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月24日、25日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月23日、25日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月15日、3月25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 【公表区分: その他】 ※添付の有(有)り・無し
発生事象と対応の概要(注2)	
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

(重要事項)
色付表については、地震やその他の事故による影響を避けて、適切な運用手順を遵守し、
越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
アラートの状況を把握するために、このような計測器の不具合がもたらしたうえで、現狀
の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2021年3月26日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.0 °C (3/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.6 °C (3/26 11:00 現在)	スカーションクシオン上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.3 °C (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.0 °C (3/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.9 °C (3/26 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa g (3/26 11:00 現在)	4.48 kPa g (3/26 11:00 現在)	0.41 kPa g (3/26 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.52 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.84 Nm ³ /h RPV-B: 6.92 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.35 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/26 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.3 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	18.41 Nm ³ /h (3/26 11:00 現在)	17.42 Nm ³ /h (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/26 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (3/26 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放熱能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.80E-04 Ba/cm' 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.11E-03 Ba/cm' 検出限界値 3.30E-04 (3/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm' B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm' (3/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm' B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm' (3/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.7 °C (3/26 11:00 現在)	22.8 °C (3/26 11:00 現在)	18.8 °C (3/26 11:00 現在)	※5 (3/26 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	4.68 m (3/26 11:00 現在)	2.79 m (3/26 11:00 現在)	3.56 m (3/26 11:00 現在)	67.2 X100mm (3/26 11:00 現在)

(計測器に関する事項)
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスイオン表示される場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※3: 使用済燃料プールの排気流量・圧力を基準値修正した値を記載する。

※4: 既述停止中
※5: 4号機既述停止中

2/12

3/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	—	—	—	—
2号機サブドレン	—	—	—	—
3号機サブドレン	—	—	—	—
4号機サブドレン	—	—	—	—
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	2021/03/25 09:46	< 2.8E+00	< 2.9E+00	< 2.5E+00

- ・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/25 07:53	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/25 08:02	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/25 08:06	< 4.0E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/25 07:13	< 4.7E+00	< 5.5E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/25 07:18	< 5.4E+00	< 4.7E+00	4.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/25 07:00	< 3.6E+00	< 4.7E+00	< 4.0E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/25 08:12	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 3.5E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/24 07:40	1.1E+01	< 7.2E+00	< 5.3E-01	6.8E+00
物揚場排水路	2021/03/24 07:45	3.1E+00	1.1E+01	< 5.0E-01	1.4E+00
K排水路	2021/03/24 06:00	1.4E+01	1.2E+02	< 7.2E-01	1.1E+01
BC排水路	2021/03/24 06:00	< 3.1E+00	< 7.2E+00	< 7.0E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2021年3月26日
東京電カホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/25 07:13	7.1E+00	< 4.5E-01	5.9E+00
物揚場排水路	2021/03/25 07:09	4.2E+00	< 5.2E-01	< 6.5E-01
K排水路	2021/03/25 06:55	1.0E+01	< 1.0E+00	7.3E+00
BC排水路	2021/03/25 06:00	6.5E+00	< 6.4E-01	< 6.3E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

7/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/03/23 07:54	2.6E+04	3.4E+04	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.7E+00	< 8.9E-01	< 2.6E-01	6.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2021/03/23 07:33	9.5E+05	3.0E+03	< 3.5E+01	3.8E+01	< 1.1E+03	< 6.2E+02	6.7E+03	1.5E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	2021/03/23 08:10	9.8E+03	3.5E+03	< 1.9E+00	< 3.0E+00	< 3.4E+01	< 1.7E+01	2.4E+01	5.0E+02	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2021/03/23 08:05	2.6E+01	9.4E+02	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	1.4E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2021/03/23 07:47	1.6E+03	2.2E+04	< 9.1E-01	< 9.1E-01	< 1.8E+01	< 9.5E+00	1.7E+01	4.1E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/03/23 07:30	2.3E+04	1.8E+04	< 3.8E-01	< 3.7E-01	< 3.8E+00	< 1.5E+00	< 5.2E-01	5.4E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/03/23 07:40	2.0E+04	1.8E+02	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 4.4E+00	< 2.2E+00	4.3E+00	9.4E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/03/23 07:59	5.9E+04	1.1E+04	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	2.1E+00	-	-	-	-	-

・検査時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (<: 小数点) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は風による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2021/03/23 08:14	1.5E+05	1.5E+04	< 7.4E-01	< 3.9E-01	< 8.0E+00	< 2.7E+00	< 8.9E-01	1.0E+01	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・保護毎の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E≠Oとは、O.O×10⁻⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は風におおさらせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

9/
12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/03/25 08:20	4.7E+01	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.7E-01	< 3.1E-01	1.0E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約9年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.C.E.S.Oとは、 0.0×10^{-6} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器具による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値として当該に測定。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測項目						
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/03/25 07:50	2.5E+02	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.3E-01	9.6E-01	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/03/25 08:05	1.6E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.5E+01	< 5.9E+00	2.0E+00	4.5E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/03/25 08:10	3.1E+04	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	< 2.9E-01	7.5E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/03/25 07:55	4.4E+03	< 3.5E-01	< 4.8E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	5.7E-01	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/03/25 07:15	1.8E+02	< 3.3E-01	< 2.2E-01	< 3.2E+00	< 1.5E+00	< 3.7E-01	4.7E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	2021/03/25 07:35	4.7E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.4E+01	< 4.2E+00	< 1.2E+00	5.4E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	2021/03/25 07:40	2.1E+03	< 3.2E+00	< 5.1E+00	< 4.7E+01	< 1.7E+01	< 5.2E+00	7.3E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	2021/03/25 07:20	< 1.3E+01	< 6.5E-01	< 6.7E-01	< 7.0E+00	< 2.6E+00	< 7.1E-01	3.3E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	2021/03/25 07:25	4.0E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5E+02
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不検出 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

11 / 12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/15 07:50	7.7E+00	< 9.6E-01	—	< 4.9E-01	< 7.2E-01
1F 物集場前	2021/02/15 07:20	1.2E+01	< 1.9E+00	1.3E-02	< 3.7E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機放水口内北側 (東渡路堤北側)	2021/02/15 07:23	< 1.1E+01	< 1.9E+00	< 1.3E-01	< 3.8E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (海水裏側)	2021/02/15 07:31	1.7E+01	4.5E+00	1.6E-01	< 4.2E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/15 07:10	1.1E+01	< 9.6E-01	—	< 6.7E-01	< 8.0E-01
1F 港灣口 (T-0)	2021/02/15 07:33	< 1.1E+01	< 1.9E+00	< 3.7E-03	< 6.1E-01	< 4.0E-01
1F 港灣中央	2021/02/15 07:41	1.6E+01	< 1.9E+00	< 1.0E-01	< 5.5E-01	5.2E-01
1F 港灣内北側	2021/02/15 07:45	< 1.5E+01	< 1.7E+00	1.3E-02	< 3.7E-01	6.2E-01
告示濃度限度 ^{M1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水品質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・核種別の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満濃 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物集場前は、シルトフェンス間隔を行った日は開閉業務後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定放射性物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/25 07:32	—	< 6.6E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/25 07:22	< 1.3E+01	< 4.3E-01	5.4E-01
1F 物揚場前	2021/03/25 07:05	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 5.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/25 07:07	< 1.3E+01	< 5.7E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/03/25 07:10	< 1.3E+01	< 5.4E-01	2.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/25 06:55	6.7E+00	< 7.0E-01	< 5.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/25 06:40	< 1.4E+01	< 4.7E-01	5.8E-01
1F 港湾中央	2021/03/25 06:36	< 1.4E+01	< 4.3E-01	< 4.8E-01
1F 港湾内東側	2021/03/25 06:38	< 1.4E+01	< 2.9E-01	6.9E-01
1F 港湾内西側	2021/03/25 06:34	< 1.4E+01	< 2.8E-01	3.5E-01
1F 港湾内北側	2021/03/25 06:32	1.7E+01	< 3.5E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内南側	2021/03/25 06:42	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±Oとは, O.O×10⁺⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:56

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22160報)

2021年3月26日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月24日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.7E+03	1.7E+02	1.2E+02	2.7E+03
	下流側	2.1E+03	4.5E+02	2.9E+01	7.1E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.0E+03	< 1.1E+02	3.0E+01	7.3E+02
	下流側	8.0E+01	< 1.1E+02	< 6.0E+00	3.8E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1

Rev.1 送信時刻

1/12

※1 正:3
誤:2

17:51

2021年3月26日 17時00分

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22159報)

2021年3月26日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 ・2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。※/[2月26日11時00分現在] 1号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+6, 264mm) と温度計T2 (T.P.+5, 964mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 744mm である) 3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10, 064mm) と水位計L2 (T.P.+9, 264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 044mm である) ※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9, 562mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9, 623mm) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが、外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月26日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月25日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月25日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月24日、25日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月23日、25日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月15日、3月25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分: その他】 ※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月26日 11:00現在

(留意事項)
 各計測機については、故障やその後の再発等の影響を受けて、現在の使用限度を保持を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測機も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考慮したうえで、建設
 の計測感から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.0 °C (3/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.6 °C (3/26 11:00 現在)	スカートシャングション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.3 °C (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.0 °C (3/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.9 °C (3/26 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa g (3/26 11:00 現在)	4.48 kPa g (3/26 11:00 現在)	0.41 kPa g (3/26 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.52 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.84 Nm ³ /h RPV-B: 6.92 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.35 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/26 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.3 m ³ /h (3/26 11:00 現在)	18.41 Nm ³ /h (3/26 11:00 現在)	17.42 Nm ³ /h (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/26 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (3/26 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (3/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.80E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.11E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (3/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (3/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (3/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.7 °C (3/26 11:00 現在)	22.8 °C (3/26 11:00 現在)	18.8 °C (3/26 11:00 現在)	- °C ※5 (3/26 11:00 現在)
FPC 注水ノズル 水位	4.68 m (3/26 11:00 現在)	2.79 m (3/26 11:00 現在)	3.56 m (3/26 11:00 現在)	67.2 X100mm (3/26 11:00 現在)

(計測機に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が放射能濃度の単位と記載する。
 ※3: 指示値が放射能濃度の単位と記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 使用状態の確認・圧力での品質保証した値を記載する。

※4: 監視員入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止運用中

2021年3月26日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	—	—	—	—
2号機サブドレン	—	—	—	—
3号機サブドレン	—	—	—	—
4号機サブドレン	—	—	—	—
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	2021/03/25 09:46	< 2.8E+00	< 2.9E+00	< 2.5E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/25 07:53	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/25 08:02	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/25 08:06	< 4.0E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/25 07:13	< 4.7E+00	< 5.5E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/25 07:18	< 5.4E+00	< 4.7E+00	4.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/25 07:00	< 3.6E+00	< 4.7E+00	< 4.0E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/25 08:12	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 3.5E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/24 07:40	1.1E+01	< 7.2E+00	< 5.3E-01	6.8E+00
物揚場排水路	2021/03/24 07:45	3.1E+00	1.1E+01	< 5.0E-01	1.4E+00
K排水路	2021/03/24 06:00	1.4E+01	1.2E+02	< 7.2E-01	1.1E+01
BC排水路	2021/03/24 06:00	< 3.1E+00	< 7.2E+00	< 7.0E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/25 07:13	7.1E+00	< 4.5E-01	5.9E+00
物揚場排水路	2021/03/25 07:09	4.2E+00	< 5.2E-01	< 6.5E-01
K排水路	2021/03/25 06:55	1.0E+01	< 1.0E+00	7.3E+00
BC排水路	2021/03/25 06:00	6.5E+00	< 6.4E-01	< 6.3E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

7/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/03/23 07:54	2.6E+04	3.4E+04	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.7E+00	< 8.9E-01	< 2.6E-01	6.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2021/03/23 07:33	9.5E+05	3.0E+03	< 3.9E+01	3.9E+01	< 1.1E+03	< 6.2E+02	6.7E+03	1.5E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	2021/03/23 08:10	9.8E+03	3.5E+03	< 1.9E+00	< 3.0E+00	< 3.4E+01	< 1.7E+01	2.4E+01	5.0E+02	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2021/03/23 08:05	2.6E+01	9.4E+02	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	1.4E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2021/03/23 07:47	1.6E+03	2.2E+04	< 9.1E-01	< 9.1E-01	< 1.8E+01	< 9.5E+00	1.7E+01	4.1E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/03/23 07:30	2.3E+04	1.8E+04	< 3.8E-01	< 3.7E-01	< 3.8E+00	< 1.5E+00	< 5.2E-01	5.4E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/03/23 07:40	2.0E+04	1.8E+02	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 4.4E+00	< 2.2E+00	4.3E+00	9.4E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/03/23 07:59	5.9E+04	1.1E+04	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	2.1E+00	-	-	-	-	-

* 検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約28年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ 1 No.1-9は、採水筒による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	2021/03/23 08:14	1.5E+05	1.5E+04	< 7.4E-01	< 3.9E-01	< 8.0E+00	< 2.7E+00	< 8.9E-01	1.0E+01	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種別の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を要す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E.F.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水時による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてご報告に測定。

9/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/03/25 08:20	4.7E+01	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.7E-01	< 3.1E-01	1.0E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：Mn-54(約3110日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水経による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてY測定後に測定。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/03/25 07:50	2.5E+02	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.3E-01	9.6E-01	-	-
No.2-2	2021/03/25 08:05	1.6E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.5E+01	< 5.9E+00	2.0E+00	4.5E+01	-	-
No.2-3	2021/03/25 08:10	3.1E+04	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	< 2.9E-01	7.5E+00	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/03/25 07:55	4.4E+03	< 3.5E-01	< 4.8E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	5.7E-01	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/03/25 07:15	1.8E+02	< 3.3E-01	< 2.2E-01	< 3.2E+00	< 1.5E+00	< 3.7E-01	4.7E+00	-	-
No.3-2	2021/03/25 07:35	4.7E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.4E+01	< 4.2E+00	< 1.2E+00	5.4E+00	-	-
No.3-3	2021/03/25 07:40	2.1E+03	< 3.2E+00	< 5.1E+00	< 4.7E+01	< 1.7E+01	< 5.2E+00	7.3E+01	-	-
No.3-4	2021/03/25 07:20	< 1.3E+01	< 6.5E-01	< 6.7E-01	< 7.0E+00	< 2.6E+00	< 7.1E-01	3.3E+00	-	-
No.3-5 ※2	2021/03/25 07:25	4.0E+01	-	-	-	-	-	-	2.5E+02	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

11 / 12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5.6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/15 07:50	7.7E+00	< 9.6E-01	—	< 4.9E-01	< 7.2E-01
1F 物置庫前	2021/02/15 07:20	1.2E+01	< 1.9E+00	1.9E-02	< 3.7E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/15 07:23	< 1.1E+01	< 1.9E+00	< 1.9E-01	< 3.8E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (短水渠前)	2021/02/15 07:31	1.7E+01	4.5E+00	1.6E-01	< 4.2E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/15 07:10	1.1E+01	< 9.6E-01	—	< 6.7E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/15 07:33	< 1.1E+01	< 1.9E+00	< 3.7E-03	< 6.1E-01	< 4.0E-01
1F 港湾中央	2021/02/15 07:41	1.6E+01	< 1.9E+00	< 1.0E-01	< 5.5E-01	5.2E-01
1F 港湾内北側	2021/02/15 07:45	< 1.5E+01	< 1.7E+00	1.9E-02	< 3.7E-01	6.2E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水质ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・検査毎の半減期: H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小谷り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0x10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。

・物置庫前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定放射性物質の防衛に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の濃度をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年3月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/25 07:32	—	< 6.6E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/25 07:22	< 1.3E+01	< 4.3E-01	5.4E-01
1F 物揚場前	2021/03/25 07:05	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 5.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/25 07:07	< 1.3E+01	< 5.7E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/03/25 07:10	< 1.3E+01	< 5.4E-01	2.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/25 06:55	6.7E+00	< 7.0E-01	< 5.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/25 06:40	< 1.4E+01	< 4.7E-01	5.8E-01
1F 港湾中央	2021/03/25 06:36	< 1.4E+01	< 4.3E-01	< 4.8E-01
1F 港湾内東側	2021/03/25 06:38	< 1.4E+01	< 2.9E-01	6.9E-01
1F 港湾内西側	2021/03/25 06:34	< 1.4E+01	< 2.8E-01	3.5E-01
1F 港湾内北側	2021/03/25 06:32	1.7E+01	< 3.5E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内南側	2021/03/25 06:42	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm^3 の表記を Bq/L に換算した値を記載])